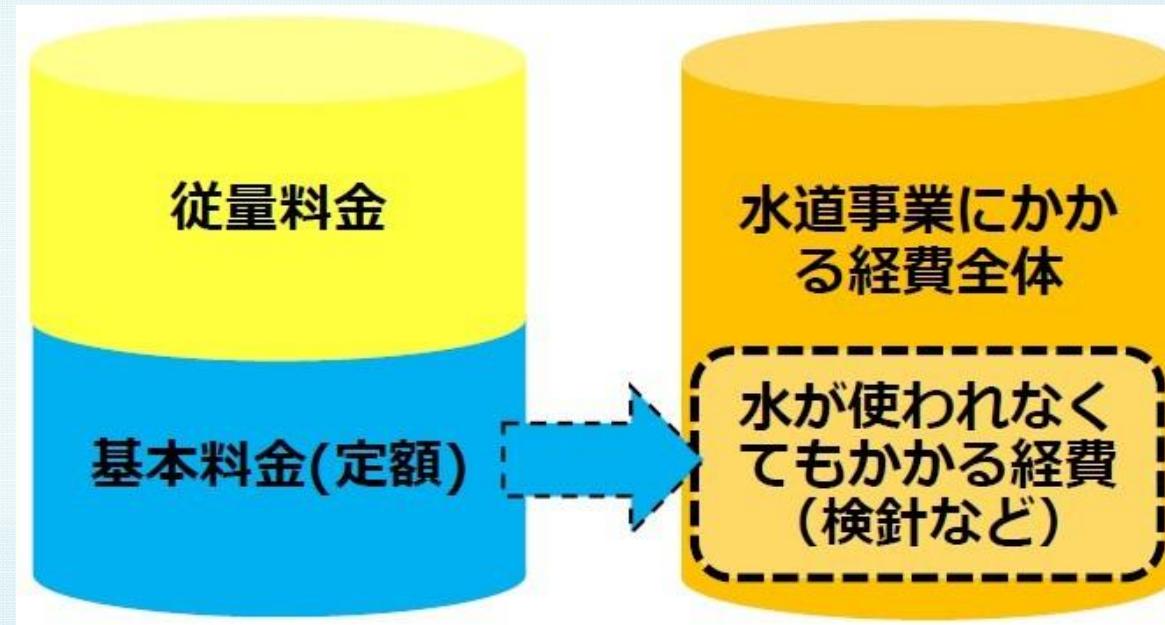


料金改定に向けて 料金改定について

知立市水道事業

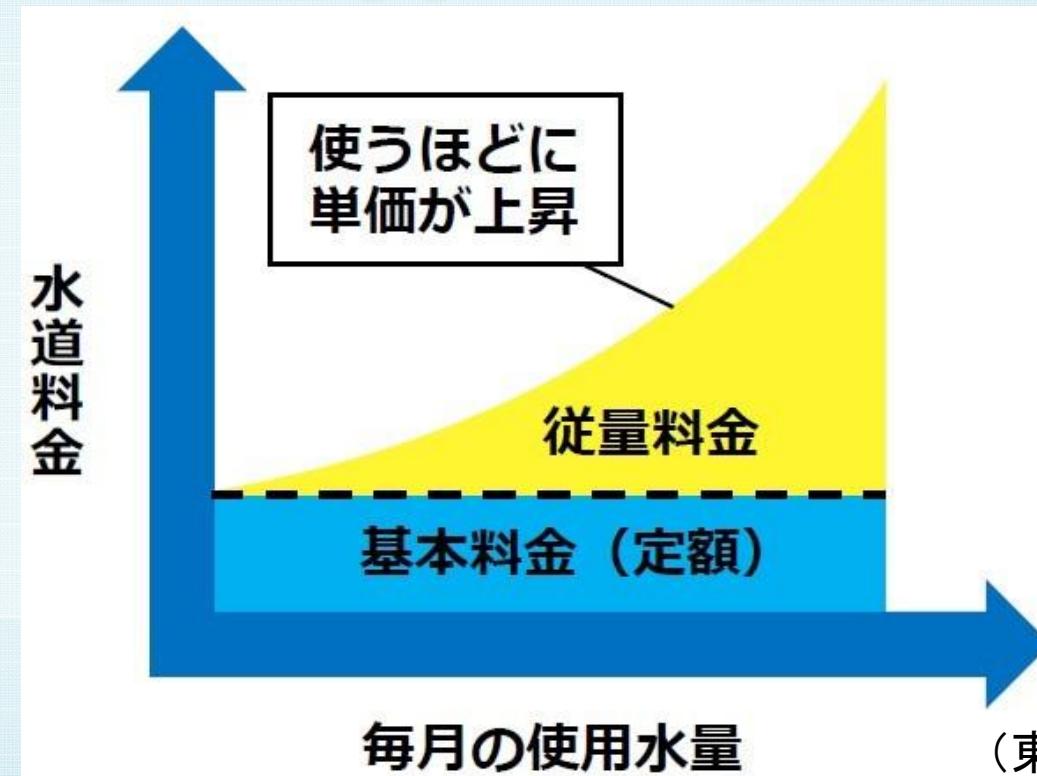
水道料金の構成



(東大阪市HPより引用)

水道事業では、水が使われなくてもかかる費用(メーターの検針や料金の収納、あるいは施設の管理にかかる費用など)があります。このような経費については、使用した水の量にかかわらず、基本料金として定額で負担していただいています。

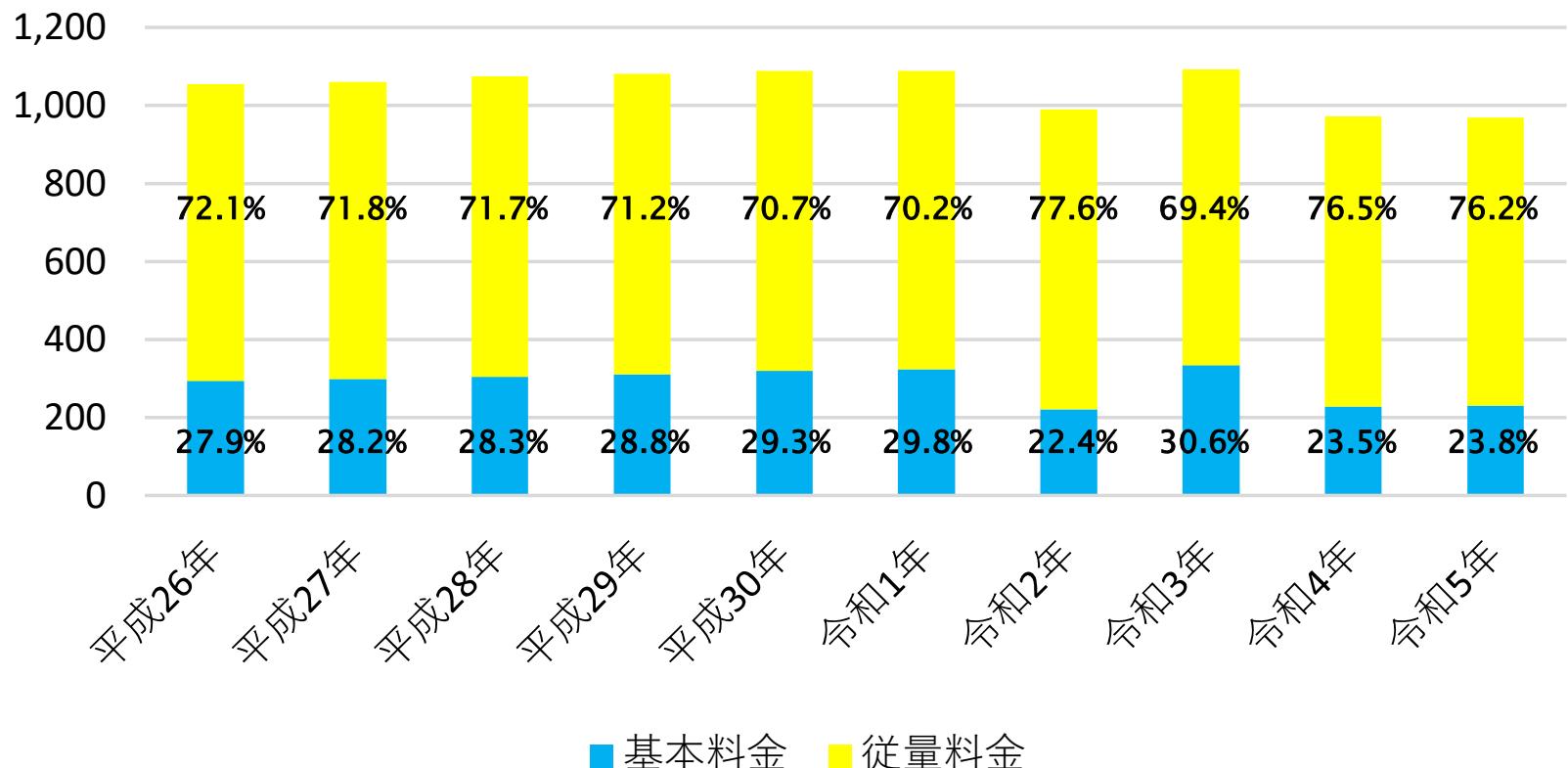
従量料金の特徴



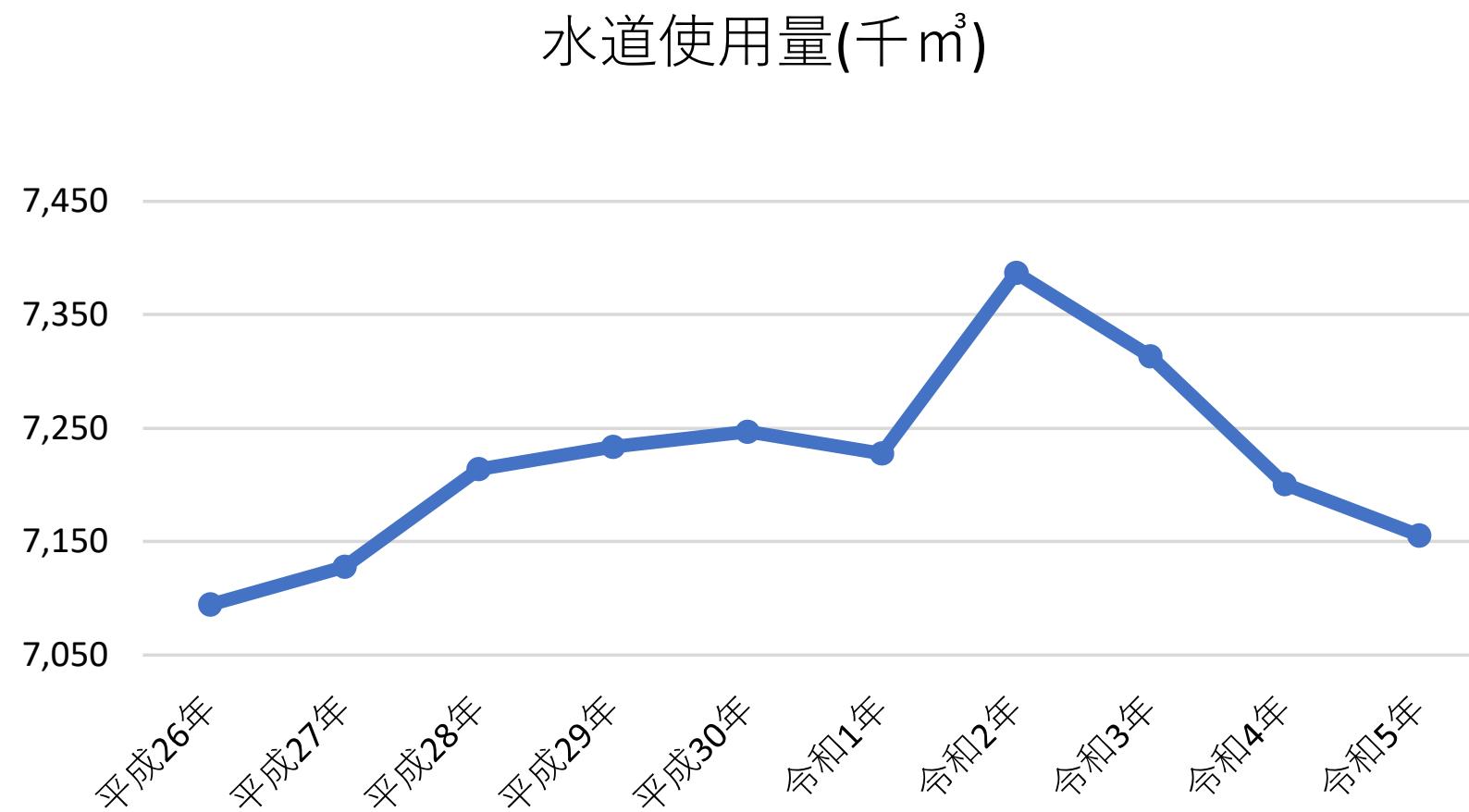
水道料金は、使用した水の量が多くなればなるほど、 1m^3 あたりの従量料金(単価)が高くなるように設定されています。この逓増(ていぞう)制により、水を多く使用する使用者の方々の単価は高くなりますが、一方で、使用する水の量が少ない使用者の方々の料金負担は、低く抑えられるという側面もあります。

知立市 水道料金構成

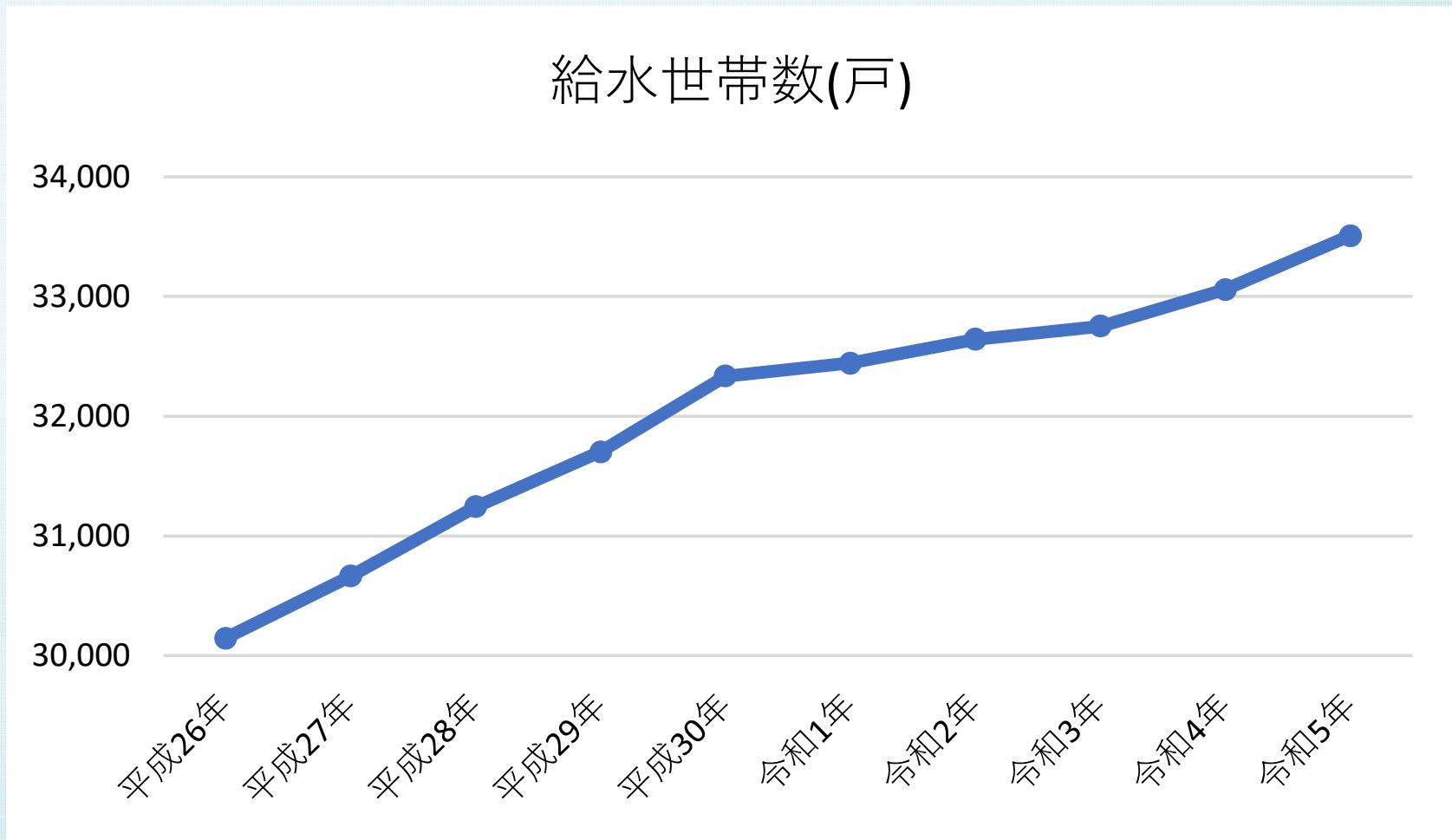
基本料金 + 従量料金(百万円、税抜)



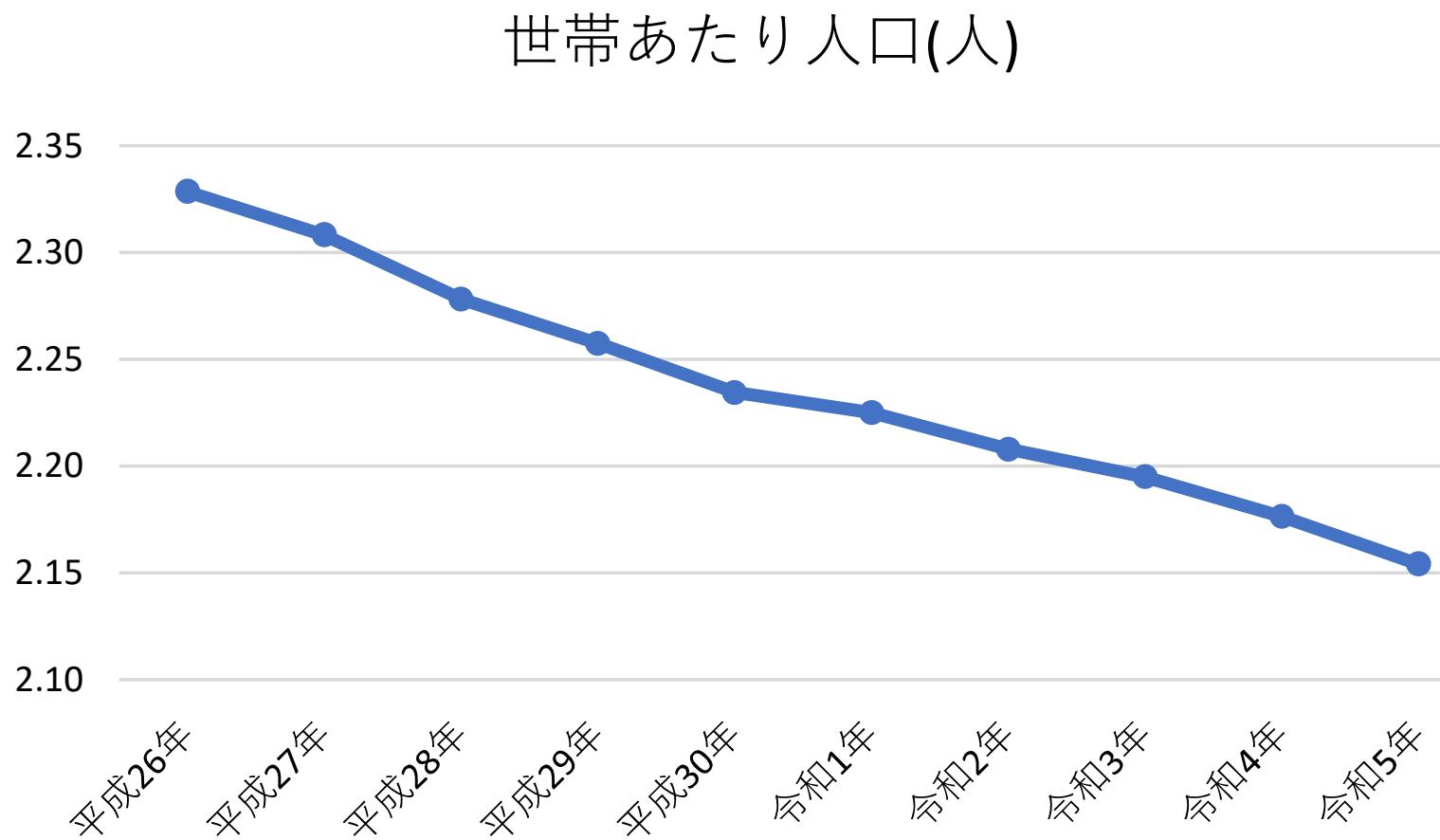
知立市の現状<水道使用量>



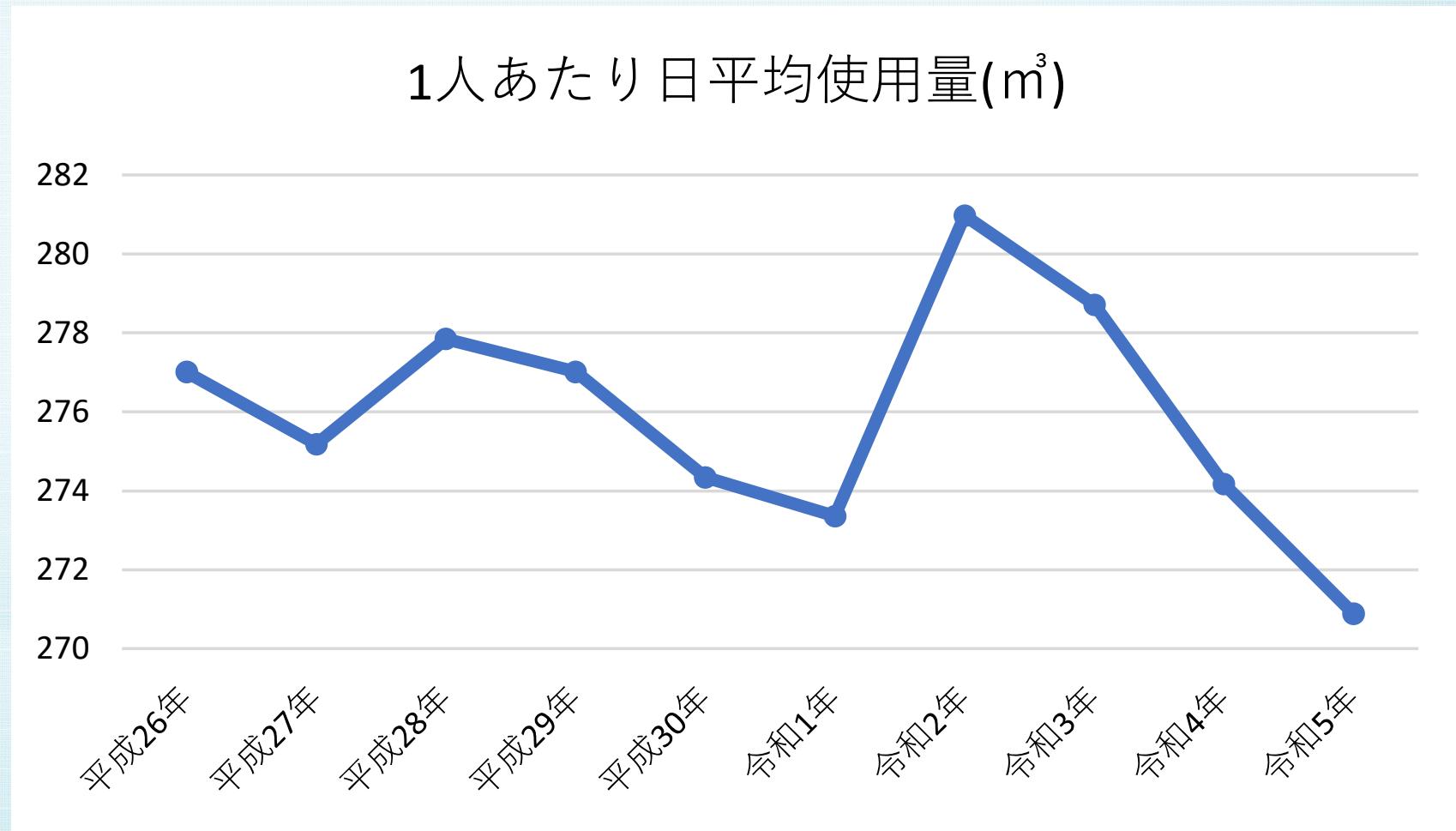
知立市の現状＜給水世帯数＞



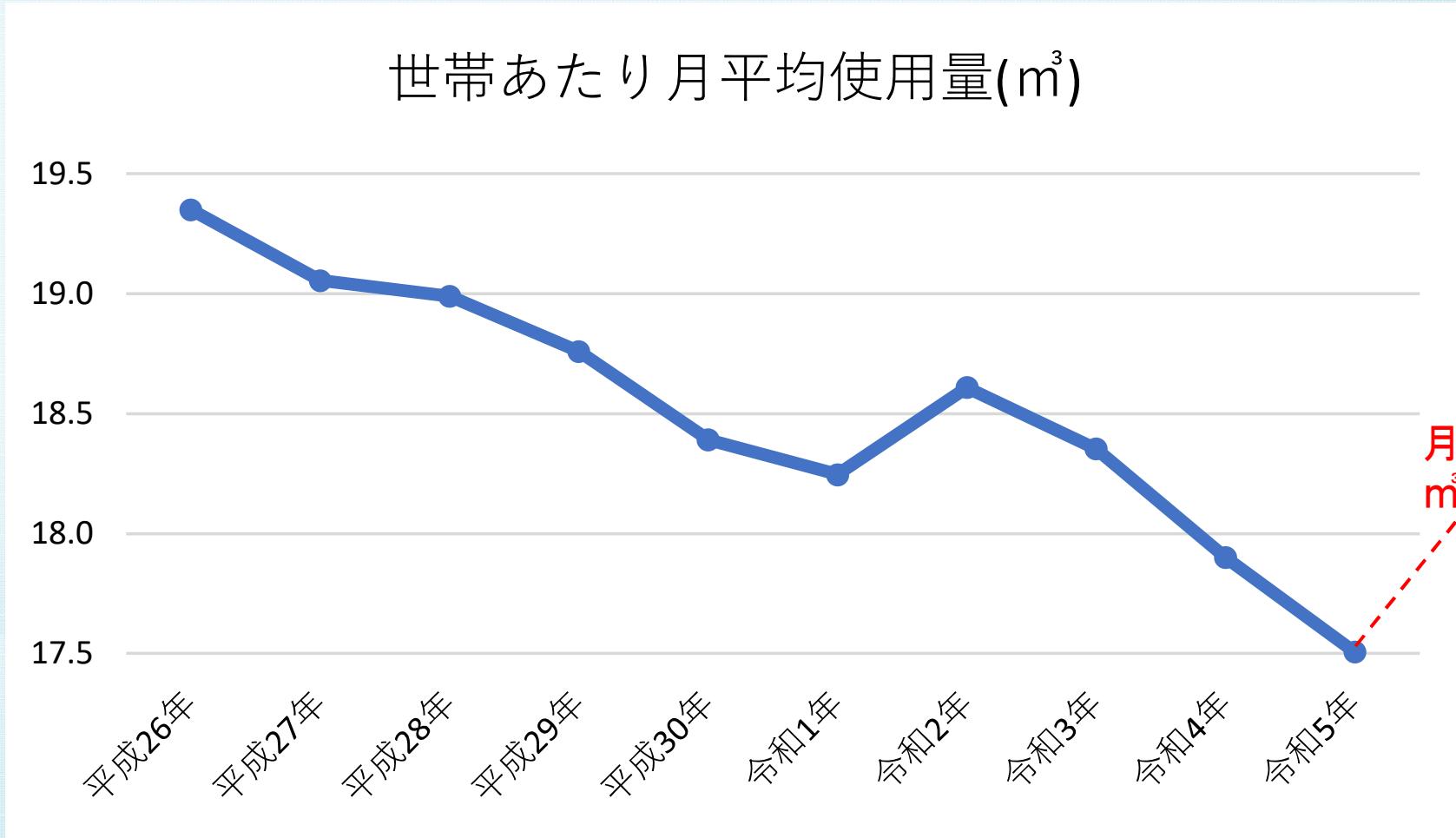
知立市の現状<世帯あたり人口>



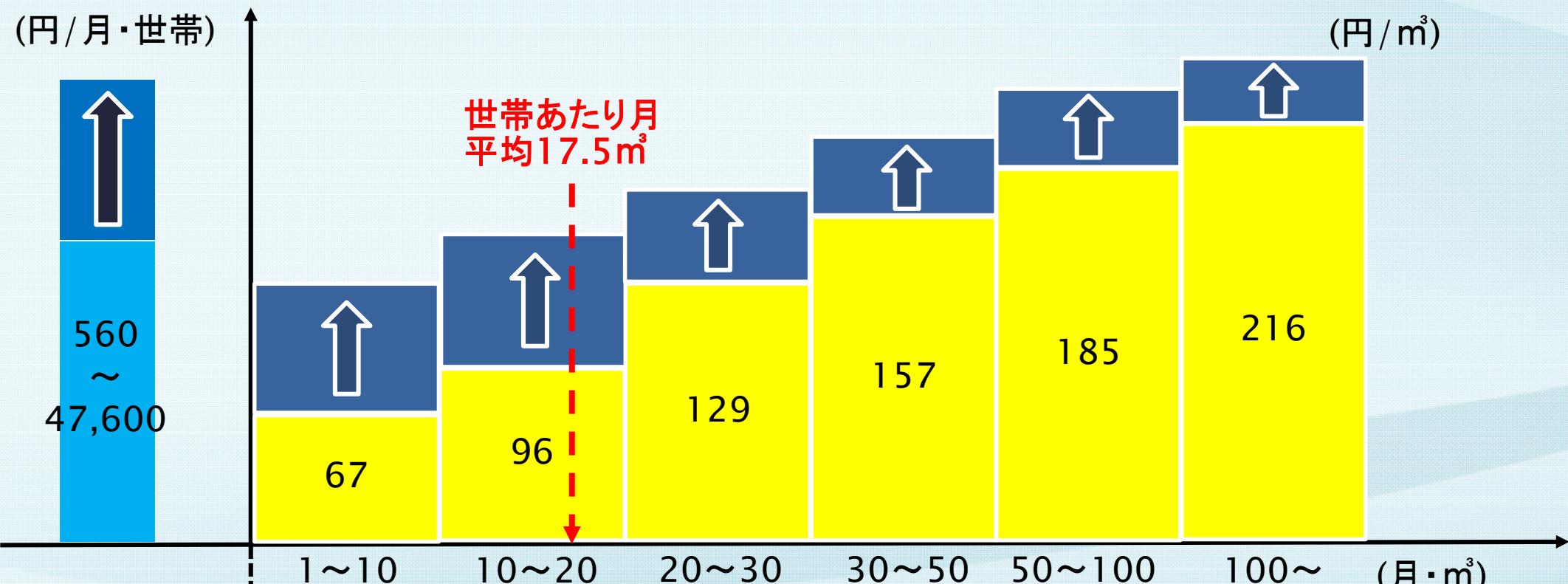
知立市の現状<1人あたり水道使用量>



知立市の現状<世帯あたり水道使用量>



料金改定のイメージ



基本料金

世帯数の増加傾向

⇒給水収益に占める割合を増加

⇒経営の安定化

従量料金

世帯あたり使用量の減少傾向

⇒遞増率の見直し

⇒現在のライフスタイルに順応

知立市の水道料金体系について

現行の基本料金(税抜き)

メーター口徑	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
料金	1,120	2,740	5,000	15,300	22,660	56,700	95,200

現行の従量料金(立法メートルあたり単価・税抜き)

区分	1~20	21~40	41~60	61~100	101~200	201~	臨時
料金	67	96	129	157	185	216	291

請求額イメージ

【料金イメージ】

- ・ 口径13mmのメーターで、2か月間で30立法メートルの水量を利用した場合

基本料金 1,120円

従量料金 1,340円(単価67円×使用量20m³)

960円(単価96円×使用量10m³)

→請求額は3,420円(税込み3,762円)

※参考 下水道料金は上記の場合3,520円(税込み)

基本料金15%一律上昇イメージ

基本料金(現行・税抜き)

メーター口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
料金	1,120	2,740	5,000	15,300	22,660	56,700	95,200



基本料金(一律15%上昇・税抜き)

メーター口径	13mm	20mm	25mm	40mm	50mm	75mm	100mm
料金	1,288	3,151	5,750	17,595	26,059	65,205	109,480

従量料金15%一律上昇イメージ

従量料金(立法メートルあたり単価・税抜き)

区分	1~20	21~40	41~60	61~100	101~200	201~	臨時
料金	67	96	129	157	185	216	291



従量料金(一律15%上昇単価・税抜き・小数点以下切り捨て)

区分	1~20	21~40	41~60	61~100	101~200	201~	臨時
料金	77	110	148	180	212	248	334

一律15%上昇請求額イメージ

【料金イメージ】

- ・ 口径13mmのメーターで、2か月間で30立法メートルの水量を利用した場合

基本料金 1,288円

従量料金 1,540円(単価77円×使用量20m³)

1,100円(単価110円×使用量10m³)

→請求額は3,928円(税込み4,320円)

値上げ前と比べて558円の増加

給水収益の増加目標額

◆ 過去5年の給水収益

単位:千円

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度見込
基本料金	221,817	333,976	228,634	230,946	348,654
従量料金	768,693	758,622	743,937	739,002	740,218
消費税	70,412	79,210	88,907	96,916	108,799
合計額	1,060,922	1,171,808	1,061,478	1,066,864	1,197,672

※令和2, 4, 5年度は新型コロナ等の対策として減免を行っているため総額が少ない

◆ 目標額

減免を行わなかった年度の平均値の1.15倍として、
1,362,450千円程度が見込まれます。

改定の考え方①

- ◆ 日本水道協会発行の「水道料金算定要領」に基づく算定方法により求める方法があります。
http://www.jwwa.or.jp/topics/topics_20250331001.html
- ◆ 今回の改定につきましては、上記算定要領に基づき試算を実施します。

改定の考え方②

- ◆ 改定イメージ① 基本料金の上昇率を大きくする場合

基本料金の上げ幅を大きくすることで、水の使用量に左右されない增收が見込めることがから、安定的な增收が見込めます。

デメリットとして、水道の使用量に比例しないため、あまり使っていない市民からは大きく値上がりしたと感じられることや、使用水量が増えても料金に反映されにくいことが挙げられます。

改定の考え方③

- ◆ 改定イメージ② 従量料金の上昇率を大きくする

従量料金の上げ幅を大きくすることで、収入が使用水量に左右されるため、改定率は抑えつつ增收が見込めます。

水道をあまり使用しなかった市民は、水道料金の値上げの影響を受けにくいことが予想されます（節水した市民が恩恵を受けられる）。

デメリットとして、使用水量が減ってしまった場合に期待した增收が見込めないことや、大口の企業が大きく影響を受けることとなります。

改定率の考え方の違いによる差

	①現行料金	②一律15%	③基本料金重視	④従量料金重視
基本料金	1,120	1,288	1,456	1,232
従量料金	2,300	2,645	2,530	2,691
消費税	342	393	399	392
総額	3,762	4,326	4,385	4,315
増加額	-	564	623	553

※③…基本料金25%、従量料金10%

④…基本料金10%、従量料金17%

基本料金・従量料金のどちらを重視するかという問題は直接増加額には影響が無く、印象による差があると言えます。
直接影響を与えるのはメータ一口径や区分別の金額です。